

# 生衛土佐

SEIEI-TOSA

令和2年1月

第101号

編集・発行

(公財)高知県生活衛生営業指導センター  
〒780-0822 高知市はりまや町3丁目7-6

Tel.088-855-5100

<http://www.seiei.or.jp/kouchi/>

発行人/理事長 東崎 幸男

## 謹賀新年

# 2020

室戸



## 新年のご挨拶

公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター

理事長 東崎 幸男



新年明けましておめでとうございます。

皆様方には夢あふれる輝かしい令和2年の新春をさわやかに迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素は公益財団法人高知県生活衛生営業指導センターの事業運営に多大なご支援ご指導を賜り心から厚く御礼申し上げます。

昨年の日本は平成が令和になり新年より以上に新しい気持ちになられた方も多いと思います。また、選挙の年でもあり統一地方選挙、参議院選挙、高知県知事選挙、高知市長選挙他もありました。10月には消費税率10%になり、また8%軽減税率もあり複雑で大変な様相の毎日が続いています。この消費税10%アップを機に日本にもキャッシュレスが徐々に浸透しつつあるもまだまだ市場は現金が多いように思います。が、現代はキャッシュレスです。

一方、全国生衛業指導センターの会議の中でも日本政策金融公庫生活衛生資金の貸し付け規模は削減され

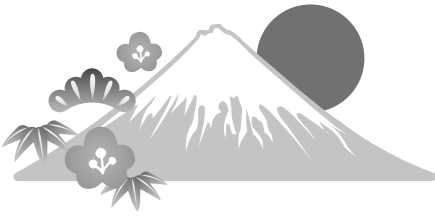
ることなく、1,150億円を確保されておりますので振興事業資金貸付制度を広くご利用いただき、当センターを有益にご利用ください。

昨年11月に行われた高知県生衛業推進大会も無事に終わり皆様のご協力に感謝いたしております。

今年は4月から本格的に受動喫煙防止対策のために改正健康増進法が施行されます。7月には東京オリンピック、パラリンピックがあり国を挙げての祭典になっております。高知市内でも若干、外国人が増えているような気がいたします。

また、最低賃金引上げ、厚生年金加入など多くの業界絡みの課題も山積しておりますが、新年を迎えるにあたり一步一步改善に向けての明るい年になることを願っております。

最後になりましたが、皆様方の益々のご繁栄とご健勝を心よりご祈念申し上げまして新年の挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

高知県健康政策部

部長 鎌倉 昭浩



令和2年の年頭に当たり、生活衛生関係事業者の皆様には謹んで新春のお喜びを申し上げます。

また、日頃から、本県の公衆衛生や豊かな県民生活の維持向上のために、多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、消費者ニーズの多様化や健康、衛生水準などへの関心の高まりにより、より質の高いサービスの提供が求められています。一方で、生活衛生業界をとりまく環境は、住宅宿泊事業法の施行やHACCPが義務化された食品衛生法の改正、受動喫煙防止対策を強化する健康増進法の改正など、新たな局面を迎えております。

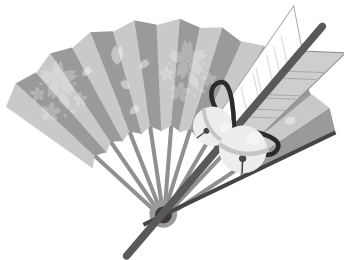
こうした中、昨年は2年ぶりに生衛業推進大会が開催されました。各生活衛生同業組合の皆様方におかれましては、業種を超えた交流により親交が深まったことと存じま

す。県内9組合の皆様方が集い、団結力を高めることは、業界や地域の活性化へと繋がるものだと考えます。

県では、本県経済を上昇させ、県勢浮揚を成し遂げるために、「高知県産業振興計画」を策定し、毎年改定を重ねながら全力で取り組みを進めているところです。この取り組みは、互いに知恵と力を出し合い、官民協働で推し進めていく必要がありますので、地域経済において大きな役割を担う生衛業界の皆様方には、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が業界の皆様のみならずのご発展とご繁栄の年になりますことを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 2020



## 新年のご挨拶

日本政策金融公庫 高知支店

支店長 前田 浩志



2020年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

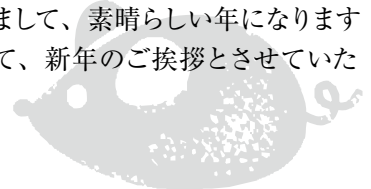
昨年を顧みますと、8月の前線に伴う大雨や台風15号、19号などの自然災害が続いた一年でした。また、人手不足、働き方改革、10月の消費税率引き上げ、事業承継問題など、生活衛生関係営業の皆さまにおかれましては、様々な対応を求められた一年でもありました。新たな年、2020年には、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開幕します。訪日外国人旅行客の増加や日本中が大いに盛り上がることで消費刺激効果も期待されます。生活衛生関係営業の皆さまにとって飛躍の年となることを願うものがあります。

これまで日本政策金融公庫では政策金融の的確な実施

に取り組むとともに、生活衛生業同業組合や生活衛生指導センターと連携した「経営課題解決セミナー」の開催や、経営課題の解決に向けた情報提供にも取り組んでまいりました。

今後もより多くのお役に立てるよう、金融面の支援はもとより、融資を契機とした生活衛生同業組合への加入の働きかけや経営課題解決に向けた情報発信を行い、業界全体の活性化に向けて取り組んでまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が皆さまにとりまして、素晴らしい年になりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





# 新年のご挨拶

高知県生活衛生同業組合連合会

会長 三宮 豊辰



新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、お健やかに佳き新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

平素は組合活動にご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

新たな時代が幕開けいたしました。昨年10月には消費税10%への増税も実施され政府によるキャッシュレス・ポイント還元事業等、様々な増税緩和の効果もあってか大きな混乱は見られませんでした。8%の軽減税率制度にはレジでの対応等、個々の商品の税率判断等にはまだまだ不慣れな部分もあるのではないのでしょうか。またこの先、専門家によるとインボイス制度の適応が今まで以上に混乱を招くとも言われております。

本年はオリンピック、パラリンピックが開催され、世界中から多くのお客様が来日されます。言語や生活習慣の異なるお客様に対応が大変ですが、今から準備万端を整え日本の生衛業界の安全安心、そして衛生水準の高さを体験して頂き、リピーターの方が沢山来日されるようお願いいたします。本年もどうか宜しくお願い申し上げます。

結びに皆様のご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 本年もよろしくお願いたします

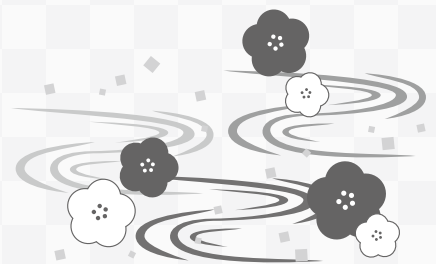
公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター

理事長	東崎	幸男
副理事長	三宮	豊辰
副理事長	木村	浩二
専務理事	西森	一誠
理事	松岡	哲也
理事	藤本	正孝
理事	田原	周索
理事	梅下	敬介
理事	中越	泰雄
理事	三谷	勝義
理事	堀川	重夫
監事	稲本	文男
監事	岡林	広

評議員	入福	聖一
評議員	古谷	博
評議員	嘉数	実
評議員	亀井	秀彦
評議員	岡内	啓明
評議員	野村	純司
評議員	前田	浩志
評議員	宮村	耕資
評議員	中山	茂
評議員	畠中	貴行
評議員	元植	みぎわ
評議員	田上	武男

### 事務局

事務局長	西森	一誠
経営指導員	山本	多恵子
経営指導員	津野	恵
事務職員	額田	美智



# 生活衛生功労者表彰 栄えある受賞おめでとうございます

令和元年度生活衛生功労者として、次の方々が、栄えある表彰を受賞されました。

この表彰は、生活衛生関係営業に関して、永年にわたり生活衛生同業組合の組織力強化と衛生水準の改善向上等生活衛生業界発展のために顕著なる功績をあげられた方々であり、心からお祝い申し上げますとともに、今後益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

## 厚生労働大臣表彰 (敬称略)

高知県理容生活衛生同業組合  
元理事 森 睦夫  
高知県中華料理生活衛生同業組合  
副理事長 佐々木 智浩

## 全国生活衛生同業組合中央会 理事長表彰 (敬称略)

高知県美容生活衛生同業組合  
常務理事 山岡 真人  
高知県クリーニング生活衛生同業組合  
前理事 山子 幸良

## 令和元年度 クリーニング師研修及び 業務従事者講習開催の お知らせ

クリーニング業法の規程により、クリーニング師は研修が、営業者は業務従事者に講習を受講させることがそれぞれ義務付けられています。該当される方は必ず受講されるようお願いいたします。

日 時：令和2年2月2日(日) 午後1時から午後5時まで  
場 所：高知共済会館  
受講料：クリーニング師研修 5,000円  
業務従事者講習(通信教育型) 4,500円

(公財)高知県生活衛生営業指導センター  
☎(088)855-5100



遠隔地の方や、当日の集合研修に参加できない方を対象に通信教育による研修も実施します。なお、不明な点については左記までお問合せください。

## 生活衛生同業組合の組織強化のため 組合への加入を呼びかけよう

生活衛生同業組合は「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(生衛法)に基づく営業者の自主的な活動団体で、県内には9つの組合が以下のような事業等を行っています。

- ◎ 組合員に対する衛生施設の維持改善・経営の健全化に対する指導
- ◎ 営業施設の整備改善や経営の健全化のための資金の斡旋
- ◎ 組合員の営業に関する技能の改善向上のための事業
- ◎ 組合員の福利厚生に関する事業
- ◎ 組合員の共済に関する事業



### 組合加入の メリット

営業者は自由に同じ業種に該当する組合に加入することができます。  
組合では、組合事務所や保健所等で、情報の交換・研修会・融資の相談をはじめ各種の行事(事業)を行っています。特に、組合員であれば、日本政策金融公庫の生活衛生関係融資が一般の営業者に比べて有利な条件(◎融資限度額が大きい ◎貸付期間が長い ◎金利が低い ◎無担保・無保証人の融資制度が利用できる ◎振興事業促進支援融資制度の利用で更に0.30%の金利低減がある等)で利用できる特権があります。

## 衛生水準の確保・向上事業推進会議の開催



生衛業における衛生の確保を効果的に進めていくため、行政による衛生監視・指導等を補完する見地から、生衛組合による衛生水準の確保・向上に関する専門的知識・技術向上のための講習・研修会の開催、自主管理点検票の普及のための指導・啓発等の活動を行うとともに、組合活動の活性化が求められています。

こうしたことから、全国センターにおいて、昨年度に引き続き「衛生水準の確保・向上事業」を実施することとなり、当センターにおいても広報事業や組合活動の活性化のため、行政や日本公庫及び各生衛組合の協力を得て、9月11日に「標準営業約款推進協議会」と併せて「衛生水準の確保・向上事業推進会議」を開催しました。

## 令和元年度 経営特別相談員研修会の開催



高知県知事から委嘱を受けている生活衛生関係営業に携わる生活衛生営業経営特別相談員に対し、知識の習得、資質と能力の養成及び向上を図ることを目的として、令和元年度生活衛生営業経営特別相談員研修会を令和元年7月2日高知サンライズホテルに於いて開催しました。

研修会では、日本政策金融公庫福山課長から「生活衛生改善貸付の信用調査の進め方」、よろず支援拠点の峠コーディネーターから「予算をかけず、効果の出るWEBを使った集客の方法」、また高知労働局の河野労働時間管理適正化指導員からは「最低賃金制度知識向上について」と題した講演等をいただき、参加した23名の経営特別相談員は熱心に聴講しました。

研修会の終了後、指導センターから全員に修了証書を交付しました。また、経営特別相談員の養成講習会（参加者2名）を同時に開催し、12月末現在、委嘱を受けている特相員は総数33名となっています。

## 消費者懇談会を開催中

令和元年7月29日安芸福祉保健所管内で消費者対策事業として、消費者代表との懇談会と税務講習会を開催しました。あわせて県主催の生活衛生協議会に参加し、行政、組合、センターで新規組合加入について申し合わせました。

なお、高知市は、来る1月27日税務講習会もあわせて開催の予定です。



## 標準営業約款の店舗登録で 経営の安全・安心を!!

厚生労働大臣認可の生活衛生営業標準営業約款制度に従って営業しているお店で、安心・安全・清潔を約束する3つの「S」を備えたお店の証です。

高知県では、理容業・美容業・クリーニング店のお店が対象となっており、登録店には標識と表示があります。



# レジオネラ症にご注意ください!!

レジオネラ属菌は、入浴施設で検出されることのある細菌で、菌に汚染されたエアロゾル(細かい霧やしぶき)を吸い込むことにより感染し、レジオネラ症を発症します。近年、レジオネラ症の届出患者数は増加傾向にあり、軽症例もあるものの、適切な治療がなされなかった場合は、命にかかわることもある感染症です。そのため、入浴施設等の管理者は徹底した衛生管理を行う必要があります。

## 《レジオネラ症発生を防ぐために》

### ◆菌を増殖させない

レジオネラ属菌が浴槽水中で増殖しないようにするために、貯湯槽の温度管理(60℃以上に保つこと)、定期的な清掃、浴槽水の換水及び塩素等での消毒を徹底してください。レジオネラ属菌の消毒には、塩素が有効です。浴槽水には塩素消毒を施し、遊離残留塩素濃度(1リットル中0.2mg~0.4mg)を維持できるように、測定キットによる頻繁な測定を心がけてください。

### ◆生物膜(ぬめり)をつけない

レジオネラ属菌は、設備に付着する生物膜(ぬめり)の中で繁殖します。浴槽水の配管、ろ過器等の洗浄及び消毒を徹底し、生物膜をつけさせないようにしてください。

### ◆エアロゾルを吸い込ませない

エアロゾルを吸い込ませないために、レジオネラ属菌生息の可能性がある循環にさせた浴槽水等を打たせ湯やシャワー、気泡発生装置等エアロゾルの発生しやすい設備には利用しないでください。

## レジオネラ症について

レジオネラ症は、急激に重症になって死亡する場合もあるレジオネラ肺炎と、数日で自然に治る場合が多いポンティアック熱に分けられます。新生児や高齢者は肺炎を起こす危険性が通常より高く、また、喫煙者、透析患者、移植患者や免疫機能が低下している人は、レジオネラ肺炎のリスクが高いとされています。

レジオネラ肺炎	主な症状:高熱、呼吸困難、筋肉痛、吐き気、下痢、意識障害 特 徴:急激に重症になり死亡することもある。
ポンティアック熱	主な症状:発熱、寒気、筋肉痛 特 徴:一般に軽症で数日中に治ることが多い。

## レジオネラ症の治療について

レジオネラ肺炎はレジオネラ属菌による細菌感染症なので、マクロライド系やニューキノロン系等の抗菌薬で治療することができます。有効な処置がされない場合には重症化する事もあるので、早めに医師の治療を受けましょう。

# 「国の教育ローン」



**ご融資額  
350万円**

高校や大学、専修学校、各種学校などご融資の対象となる学校に入学や在学される生徒の保護者の方は、日本政策金融公庫国民生活事業の「国の教育ローン」を利用することができます。

- ※ご融資限度額 お子さま一人につき350万円以内
- ※利率 年1.66% (令和元年11月1日現在)
- ※ご返済期間 15年以内  
(交通遺児家庭や母子父子家庭等は18年以内)  
(元金据置期間は、在学期間以内)
- ※保証 (公財)教育資金融資保証基金又は保証人(1名以上)
- ※ご返済方法 毎月元利均等返済  
ボーナス月増額返済もできます
- ※詳しくは、右記コールセンターにお問い合わせください。

「国の教育ローン」に関する  
お問い合わせご照会は

ハローコール

**0570-008656**

※全国どこからでも市内通話料金で  
ご利用いただけます。

## 生活衛生関係営業のみなさまへ 振興事業貸付のご案内

振興事業貸付は、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度で、生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件(ご融資額、ご返済期間、利率等)が有利となっています。新たに事業を始める方にもご利用いただけます。

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ~7億2,000万円以内(注1)	5,700万円以内
ご返済期間	20年以内	7年以内
据置期間	2年以内	
主な利率(年利)(注2)	特別利率C (0.31%~1.74%)	基準利率 (1.21%~2.56%)

※ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

(注1) 設備資金のご融資額は業種により異なります。

(注2) 利率は、令和元年11月1日現在のものです。ご返済期間等によって異なる利率が適用されます。また、金融情勢によって変動いたしますので、お借入利率は、記載されている利率とは異なる場合がございます。

### 振興事業促進支援融資制度

生活衛生同業組合から事業計画等の確認を受けた方は、振興事業貸付に定める利率から**0.15%(年利)引き下げます!** ※(生産性向上に資する計画に基づく取組みを行う方が必要とする資金は、適用される利率から**0.30%**引き下げとなります)

(ご利用例) 店舗改装資金として700万円を10年返済で借入。振興事業促進支援融資制度を利用した場合

一般貸付と振興事業貸付の当初1年間の支払額比較



**日本政策金融公庫**

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

〒780-0834 高知市堺町2-26

TEL(088)822-3191(高知支店)

**事業資金相談ダイヤル**

(行こうよ!公庫)

**0120-154-505**

※電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

